

木島平村公告第 1 号

令和 6・7 年度役場庁舎太陽光発電設備設置工事について、特定建設共同企業体による指名競争入札を執行するので、木島平村建設工事共同企業体運用基準（平成 10 年木島平村告示第 6 号）第 5(6)の規定により特定建設共同企業体に係る入札参加資格審査申請書を下記のとおり受付します。

令和 7 年 2 月 1 7 日

木島平村長 日 臺 正 博

1. 工事の概要

(1)工 事 名	令和 6・7 年度役場庁舎太陽光発電設備設置工事
(2)工 事 場 所	木島平村役場庁舎（木島平村大字往郷 914 番地 6）
(3)工 事 概 要	木島平村役場庁舎へ太陽光パネルの設置を行う。発電した電力は完全自家消費型とし、降雪に耐えうる構造とする。 太陽電池：410W*168 枚＝68.88KW パワーコンディショナー：16.5KW*3 台
(4)予 定 工 期	契約を締結した日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

2. 特定建設共同企業体に関する事項

(1)一般的要件	①会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 ②建設業法第 3 条第 1 項の規定による建設業の許可を得てからの営業年数が 3 年以上であること。 ③監理者は木島平村が指定した者が務める。
(2)資 格 要 件 (すべてを満たすこと)	①令和 7 年 2 月 1 7 日現在に、木島平村建設工事入札制度合理化対策要綱（平成 27 年木島平村訓令第 40 号）第 2 条第 2 項の要件を備え、入札に参加する者に必要な資格により電気工事の認定を受けていること。 ②中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村又は栄村に本社又は営業所等を有していること。 ③申請書提出日現在に、長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 29 年長野県建政技第 265 号）並びに、木島平村建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止等措置要綱（平成 26 年木島平村訓令第 9 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
(3)構成員要件 (すべてを満たすこと)	①特定建設工事共同企業体（以下「特定 J V」という。）の構成員は 2 者又は 3 者とする。 ②特定 J Vの構成員のうち、1 者については、木島平村に本社又は営業所等を有し、木島平村が発注した電気工事等の施工実績のある事業者であること。

	③特定JVの構成員のうち、1者については令和4・5・6年度の長野県建設工事入札参加資格における電気工事の資格総合点数が707点以上（区分BもしくはA）（令和7年2月17日現在）であること。 ④特定JVの構成員のうち、1者については、電気工事の元請として契約額2千万円以上の施工実績（平成24年以降）があること。 ⑤特定JVの構成員のうち、1者については、本工事に対応する許可業種の監理技術者又は主任技術者を専任で配置できる者であること。 ⑥結成方法は自主結成とする。
(4)出資比率	①構成員が2者の場合は、30パーセント以上とする。 ②構成員が3者の場合は、20パーセント以上とする。
(5)代表者要件	①代表者は(3)構成員要件の③④⑤をすべて満たす者であること。 ②代表者は構成員中で最大の出資比率であること。

3. 提出書類及び受付期間

(1)提出書類	①特定建設共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第1号） ②特定建設共同企業体協定書（様式第2号） ③特定建設共同企業体委任状（様式第3号） ④同種工事の施工実績調書（様式第4号）
(2)受付期間	令和7年2月18日(火) 9時00分から 令和7年2月28日(金) 17時00分まで ※ただし、土曜日・日曜日を除く。
(3)受付場所	長野県下高井郡木島平村大字往郷914番地6 木島平村役場 総務課政策情報係
(4)提出方法	受付期間内に受付場所に持参すること。

4. 業者選定及び入札について

(1)指名業者の決定	申請書類を審査のうえ、本工事における入札参加希望者の中から指名業者を選定する。
(2)入札の中止	入札に参加する者の数が1者であるときは、入札を執行しないものとする。

5. その他

(1)問合せ先	木島平村総務課政策情報係 担当：宮島絢冬 電話 0269-82-3111（内線115） E-mail：seisaku@vill.kijimadaira.lg.jp
---------	---